

建設省住街発第

号

小集落地区改良事業計画（変更）確認書

県

市町村長

昭和 年 月 日付け 号で申請のあった

小集落地区改良事業計画（の変更）については、小集落地区改良事業制度要
要綱第7の の規定により、承認する。

昭和 年 月 日

建 設 大 臣